

平成二十六年一月三十一日提出
質問第一一九号

東北地方における医学部新設に関する質問主意書

提出者
階
猛

東北地方における医学部新設に関する質問主意書

平成二十五年十月四日、村井嘉浩宮城県知事から安倍晋三内閣総理大臣に対し、東北地方への医学部新設の要望がなされ、安倍内閣総理大臣から下村博文文部科学大臣に同内容を実現化するように指示があった。これを受け、文部科学省は同年十一月二十九日に「東北地方における医学部設置認可に関する基本方針」を出した。また、同基本方針の内容について、同年十二月十七日に復興庁、厚生労働省とも合意がなされている。

右を踏まえ、次の事項について質問する。

一 平成二十五年九月二十日に開催された産業競争力会議課題別会合では、国家戦略特区で進める規制緩和として医学部新設が議論されたにも関わらず、国家戦略特別区域法案には、医学部新設は盛り込まれなかった。その理由は何か。

二 東北地方に新設する医学部の定員見込みとその算定根拠を示されたい。

三 医学部を一つ新設すると二百人から三百人の教員が必要といわれている。前記基本方針では、教員や医師、看護師の確保に際し引き抜き等で地域医療に支障を来さないような方策を講じているが、その

具体的内容と新設する医学部の教員を確保するための方策を示されたい。

四 東北地方に医学部を新設するのではなく、東北地方にある既存の医学部の定員増や都市部など医師が集
中する地域から、医師を誘導し、偏在を和らげることで対応はできないのか。

右質問する。